# 令和7年6月議会報告

高校生の不登校と こども総合局(仮称)

#### 【背景・現状】

・市は、複雑な家庭環境を背景に困難を抱える世帯への支援を実施。必要家庭の高校を訪問し、情報共有と相談の呼びかけを行っている。ただし、市独自の「高校生の不登校」に特化した調査・支援は未実施で、実態把握は十分でない。

# 【崎尾の問題提起(4点の要望)】

- 1) 義務教育を終えた若者も、こども総合局(仮称)の支援対象に含め、制度の壁を越えた継続的支援を。
- 2) 予防・早期発見の観点から、高校生世代に届く地域支援員・スクールソーシャルワーカーの配置拡充と、高校との関係構築の進化を。
- 3) 進路と受皿の確保のため、高校・通信制高校・福祉・就労支援・企業・農業団体等の包括ネットワークを構築し、実践的支援を展開。
- 4) 市組織における「重層的支援」と「こども総合局(仮称)」の役割重複を懸念。制度設計段階から機能の調整・分担を。

### 【市の答弁】

- ・高校生の不登校に特化した独自支援は現時点で未実施。まず「安心して相談できる"よろず相談 "機能」を整備し、個々の状況に応じた"オーダーメイド支援"を組み立てる視点を重視。
- ・こども総合局(仮称)準備事業を当初予算に計上。5月中旬に創設プロジェクトチームを設置し、実態整理や支援の在り方を検討開始。
- ・高校との包括連携協定:現時点で不登校支援は協定項目に明記なし。ただし、担当者会議で不登 校対応の協議を開始する方針。
- ・居場所づくり等については、本人の意思を尊重しつつ社会との接点形成を支援することが重要と の見解。

## 【今後の方向性(議事準拠)】

- ・高校生の不登校の実態把握を進め、こども総合局(仮称)の機能設計に反映。
- ・相談の入口機能(よろず相談)と個別最適な支援(オーダーメイド)の体制化。
- ・高校・通信制・福祉・就労支援・企業等とのネットワーク基盤を整備。
- ・重層的支援との役割分担を明確化し、重複・漏れを防ぐ運用設計。